

事業再生シンポジウム

特定調停による事業再生の多様な展開

新たな廃業支援スキームの始動と再生スキームのケーススタディ

中小規模の事業者の抜本的な再生スキームとして、2013年12月に特定調停手続による新たな運用が開始されました。また、「経営者保証に関するガイドライン」が策定公表されたことを受けて、2014年12月に同ガイドラインに基づく保証債務の整理のための特定調停手続の運用も開始されました。日本弁護士連合会は、最高裁判所等の関係機関と協議の上、これらの運用に関する会員向けの手引き書を公表すると共に、2015年3月と2016年3月にこれらの特定調停手続（「特定調停スキーム」）に関するシンポジウムを開催し、総計で延べ400名を超える関係者にご出席いただき、「特定調停スキーム」に関する理解を深めていただきました。

「特定調停スキーム」により中小事業者の再生や経営者保証人の債務整理が実現される事例が徐々に増えています。本シンポジウムでは、実際に案件に関与した会員が様々なパターンの実例を紹介してパネルディスカッションも行い、事業再生の多様な在り方について関係者の皆様に問題意識を高めていただきたいと考えています。

そして、昨今は中小事業者の再生だけでなく円滑な廃業・清算のニーズが高まっていることを受けて、日本弁護士連合会が最高裁判所等の関係機関と協議し、新たに廃業支援型の「特定調停スキーム」の運用を目指しています。本シンポジウムでは、廃業支援型のスキームについて解説し、事例についてもご紹介します。

本シンポジウムでも、中小企業の再生に密接に関わるプレイヤーである金融機関、中小企業関連団体、各種士業がどのような役割を果たしていくべきかについて、様々な御意見を踏まえた上で、総括及び提言をしてまいります。皆様方には、奮って御参加頂きますよう、御案内申し上げます。

※会場準備の都合上事前申込みに御協力ください。お申込みいただかなくても当日傍聴は可能ですが、満席の場合にはご遠慮いただく可能性がございます。

【日時】2017年2月23日(木) 14:00～17:30

【場所】弁護士会館 2階「クレオ」ABC／東京都千代田区霞が関1-1-3

【内容】(予定)※変更の可能性があります。

開会挨拶

【第1部】廃業支援型特定調停スキームの始動

- (1) スキームの解説
- (2) スキームの実例紹介

【第2部】再生型特定調停スキームのケーススタディ

- (1) 単独型の事例紹介
- (2) 一体型（スポンサー型）の事例紹介
- (3) 一体型（事業承継型）の事例紹介
- (4) パネルディスカッション

YouTubeLiveで同時配信！

詳細は、日弁連HPのイベント欄（2月23日）で御確認ください。

【アクセスマップ】



◆地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線

「霞ヶ関」駅 B1-b 出口直結

事業再生シンポジウム

「特定調停による事業再生の多様な展開」

【申込用紙】※こちらの用紙をファクシミリでお送りください。

日本弁護士連合会業務第一課 FAX: 03-3580-9888

お名前【ふりがな】 (参加される方のお名前を御記入ください。複数可です。)

御所属 ※該当するものにチェックし、御所属を記載ください。

- 金融機関 (機関名 :)
- 中小企業支援機関・団体 (機関・団体名 :)
- 士業 (弁護士を除く) : ()
- 弁護士: (弁護士会, 登録番号 :)
- その他 ()

御連絡先

電話番号 — —

※定員に達成した場合のみ、御連絡いたします。特に御連絡がなければ、当日そのまま会場にお越しください。

- ※ 団体で参加される場合には、団体名、代表者氏名及び参加人数、連絡先の御記入に御協力ください。
- ※ 御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。
- ※ 本シンポジウムに関するお問い合わせは日本弁護士連合会業務第一課 (TEL: 03-3580-9824) まで御連絡ください。

お問い合わせ先

業務部業務第一課

TEL 03-3580-9824

FAX 03-3580-9888